

令和6年度第1回地方独立行政方針広尾町国民健康保険病院評価委員会

開催日時 令和7年1月30日（木）16時～17時5分

開催方法 ハイブリッド方式（対面、オンライン併用）

開催場所 広尾町コミュニティーセンター 第2会議室

出席委員 稲葉秀一委員、大庭滋理委員、大林忠委員、辻田廣行委員、藤城貴教委員、棟方隆委員、
（7名） 吉田一郎委員

町側出席者 田中町長、及川副町長、山畑保健福祉課長、宝泉保健福祉課参事、三浦健康管理センター
（6名） 次長、杉山保健推進係長

オブザーバー

（3名） 地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院 統括部長 久保田亨
地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院 事務長 金森真樹
地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院 事務次長 今村正樹

1 開 会

〔司 会〕皆さまお疲れ様でございます。ただ今から令和6年度第1回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会を開催いたします。

わたくしは、本日の司会を務めます広尾町保健福祉課長の山畑と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、委員総数7人中、7人すべての委員の皆様にご出席をいただいておりますので、評価委員会条例5条2項の規定により、本委員会の会議は成立していますことをご報告いたします。

本委員会の会議は、今年度、初めての開催となりますので、ご出席をいただきました委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

帯広医師会会長、いなば内科呼吸器科院長、稲葉秀一様

十勝医師会会長、医療法人社団大庭医院院長、大庭滋理様

元広尾町代表監査委員、大林忠様

元広尾町国民健康保険病院事務長、辻田廣行様

十勝医師会理事、日本赤十字社清水日赤病院院長、藤城貴教様

十勝医師会理事、医療法人徳洲会帯広徳洲会病院総長、棟方隆様

帯広医師会理事、社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院病院長、吉田一郎様

2 委員長あいさつ

〔司 会〕それでは、開会にあたりまして、稲葉委員長からご挨拶をいただきます。

〔委員長〕お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今日の委員会ですが、すでに皆さまのところにご案内したとおり広尾町が第2期中期目標を一部変更するということになりましたので、その内容につきまして各委員の皆様のご意見を伺いたいとこの会を開催しております。ぜひ、忌憚のないご意見を寄せていただ

ければと思います。

また、円滑なる議事進行にご協力よろしくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

3 町長あいさつ

[司 会] 続きまして、田中町長から挨拶を申し上げます。

[町 長] 皆さまこんにちは。第1回目の病院の評価委員会ということでございまして、遠くから委員の皆さまにご参加をいただきました。また、吉田院長、大庭院長には、ズームでのご参加で大変ありがとうございます。

わたくし、昨年の4月30日付で町長に就任をさせていただきました田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以前、副町長という立場でこの病院の評価委員会に参加させていただきました。その節にも、先生方には大変お世話になりましたことをこの場をお借りして感謝申し上げます。

さて、我々自治体の役割として、そこに住んでいる住民の皆さまが安心して暮らしていけることが役割であります。そのためには、命と健康を守る病院の存在は欠かせない訳でありまして、住民が求める病院の役割、質の高い医療の提供、健全な病院経営、こういったものにあると思います。

本町におきましては、このことを踏まえて令和元年に北斗病院のご理解ご協力をいただきまして独立行政法人化にしたところであります。

現在、評価委員会の皆さまのご意見を伺い、議会の議決をいただいた令和5年から令和8年までの第2期中期目標、中期計画の期間中です。稲葉委員長からもありましたが、中期目標の中にあげました、人工透析の治療体制の構築という項目につきまして、今般様々な検討を重ねた結果、中期目標、中期計画のなかでの実施については、見送りをさせていただきたく評価委員の皆さまのご意見を伺う運びとなりました。

詳細についてはのちほど担当から説明させていただきますが、透析患者の方々から要望を受けまして中期計画中の実現を関係機関との協議を進めてきました。

当初から想定されていた諸課題の中でも、医療スタッフの確保、とりわけ看護師が恒常的に不足している状況でありまして、現時点でその課題を解決できる見通しが立たないことから、第2期中期目標の透析治療体制の実施を見送ると判断したところであります。昨年12月に透析治療を受けられている患者さんの皆さんとの意見交換を行ったところでありまして。これまでの検討の経過等を説明させていただきまして、本町の透析治療の考え方など説明しているところであります。

今後につきましては、根本的な課題でもあります、国保病院の医療スタッフの確保に注力をしながら、引き続き本町における透析治療のあり方について検討していきたいと考えております。

今後とも委員の皆さまがたには、ご指導を賜りまして住民が安心して医療を受けられる病院となるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、冒頭あいさつとさせていただきます。今日、評価委員会の皆さまの慎重な審議をいただきまして、ご理

解いただきますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。よろしくお願いいたします。

[司 会] ここで、広尾町職員の自己紹介をさせていただきます。

(及川副町長以下4名自己紹介)

[司 会] つづきまして、本日オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介します。

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院

統括部長 久保田亨様

同じく事務長 金森真樹様

同じく事務長 今村正樹様

[司 会] 会議に先立ちましてお願いがございます。本日の会議は、対面とズームミーティングでの開催となります。ズームで参加されている委員の皆さまにつきましては、最初の設定ではマイクが消音になっております。ご発言の際はご自身のマイクの消音を解除してからお話しください。ご発言を終えた時はご自身のマイクを消音に設定していただきますようお願いいたします。また、会議途中で接続ができなくなる、音が聞こえないなどのトラブルが発生した場合には、チャット機能から入力してください。なお、本日の会議は、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承願います。次に資料の確認をさせていただきます。

4 報 告

[司 会] それでは、会議に入ります。ここからは、評価委員条例第5条第1項の規定により、稲葉委員長に議事を進めていただきます。稲葉委員長よろしくお願いいたします。

[委員長] それでは議事に入らせていただきます。次第にのっとり、会議を進めさせていただきます。では次第の4番報告についてです。令和5年度における業務実績について事務局から説明よろしくお願いいたします。

[宝泉参事] 健康管理センター、センター長の宝泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

「令和5年度における業務実績に関する評価結果」につきまして、説明いたします。

お手元に、資料1の「地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院 令和5年度における業務実績に関する評価結果」と、資料2の「年度計画（令和5年度）」の2つの資料をご用意ください。

はじめに、資料1の「業務実績に関する評価結果」の1ページをご覧ください。資料1の1ページです。上段の「評価の方法」についてです。

評価方法につきましては、国保病院が策定した年度計画や中期計画などの進捗状況を、項目別評価と全体評価により評価いたしました。項目別評価につきましては、まず、中段の、表1の基準により、小項目をローマ数字のVからIまでの5段階で評価し、小項目評価の結果を、下段の、表2の基準に当てはめ、大項目をアルファベットのSからDまでの5段階で評価し、大項目評価の結果を踏まえまして、全体評価を行いました。

次に、4ページをご覧ください。2の「大項目評価」についてです。

大項目の第1「町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」につきまして、(1)の評価結果は、C評価、「中期計画の実現のためには、やや遅れている」と判断いたしました。

(2)の判断理由につきましては、小項目評価におきまして、5段階評価で、Ⅳの「計画を上回っている」の評価が9項目、Ⅲの「計画をおおむね順調に実施している」の評価が7項目、Ⅱの「計画を下回っている」の評価が3項目で、大項目評価の判断基準の「小項目のⅢからⅤの評価がおおむね9割未満」に該当するため、大項目評価では、C評価となりました。

(3)の大項目評価にあたり、考慮した事項につきましては、資料2の「年度計画」の1ページをご覧ください。資料2の1ページです。小項目評価の主な評価結果を説明いたします。

上段、1の町立病院としての役割、(1)救急医療体制の充実、この小項目評価につきましては、「地域医療連携ネットワークシステム(TMIリンク)の活用による患者情報の共有により、北斗病院との救急対応時の連携体制を維持し、脳卒中の救急対応では、緊急画像連携システム(HEMI)により、北斗病院との診療情報の共有がスムーズになされたことを評価し、Ⅳの「計画を上回っている」といたしました。

次に、3ページをご覧ください。

中段やや下の、(5)疾病予防、重症化予防の取組につきましては、その下の表をご覧ください。人間ドック、特定健診、スマイルドックの受診件数が、いずれも目標値に達しなかったため、小項目評価は、Ⅱの「計画を下回っている」といたしました。

続いて、5ページをご覧ください。

中段やや上の、2の医療水準の向上、(1)医療職の人材確保と人材育成につきましては、次のページ、6ページをご覧ください。

下段の表は、医療職の人材確保の数値目標と実績値です。

常勤医師数は、目標値4人を達成できず、ことに常勤内科医の不足が入院医療における患者数の伸び悩みに影響したこと。看護師の人数も27人と目標値35人を大きく下回り、従前からの課題がいつそう際立ったこと。表内の数値目標にはありませんが、課題である薬剤師の不足を解消できなかったことなどから、小項目評価は、Ⅱの「計画を下回っている」と判断いたしました。

なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、表の下のとおり、「引き続き、看護師と薬剤師の確保に努めること。」と意見を付しております。

次に、少し飛びまして、10ページをご覧ください。

上段の、4の医療の質の向上、(1)医療安全対策の徹底につきまして、下段、表の下の小項目評価は、北斗病院の医療安全対策科と感染対策科との連携体制の構築、院内医療安全委員会の開催による事例収集と再発防止策の検討、院内感染防止対策委員会の開催による耐性菌の発生状況の確認と感染対策の検討など、医療安全対策の徹底が図られたことを評価し、Ⅳの「計画を上回っている」といたしました。

ここで、資料1の「業務実績に関する評価結果」に戻っていただき、7ページをご覧ください。

さい。資料1の7ページです。

大項目の第2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」につきまして、(1)の評価結果は、C評価、「中期計画の実現には、やや遅れている」と判断いたしました。(2)判断理由につきましては、記載のとおりです。(3)の大項目評価にあたり、考慮した事項につきましては、資料2の「年度計画」の12ページをご覧ください。資料2の12ページです。

上段、1、地方独立行政法人としての運営管理体制の確立の小項目評価につきましては、定例の理事会で重要事項を決定し、責任者会議で各部門の情報共有が図られたことを評価し、IVの「計画を上回っている」と判断いたしました。

次のページ、13ページをご覧ください。

上段の、(3)人事評価システムの構築と給与制度についてですが、小項目評価は、人事評価システムが構築されておらず、人事評価研修会も開催されなかったことから、Iの「計画を大幅に下回っている」といたしました。

なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、記載のとおり意見を付しております。

次に、資料1の「業務実績に関する評価結果」に戻っていただき、8ページをご覧ください。資料1の8ページです。

大項目の第3「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」につきまして、(1)の評価結果は、C評価、「中期計画の実現には、やや遅れている」と判断いたしました。(2)判断理由につきましては、記載のとおりです。

(3)の大項目評価にあたり、考慮した事項につきましては、資料2の「年度計画」の15ページをご覧ください。資料2の15ページです。

上段の、1の持続可能な経営基盤の確立につきましては、その下の表をご覧ください。経常収支比率は、5年度の実績値が100.1%と目標値に届きましたが、医業収支比率は、62.2%と目標値を下回ったほか、特に職員給与費比率、職員給与費比率は、医業収益に対する職員給与費の割合で、経営の弾力性を見るもので、数値の低いほうが望ましいものですが、実績値は、91.0%と目標値84.4%を大きく下回りました。

これらのことから、小項目評価は、IIの「計画を下回っている」といたしました。

なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、記載のとおり意見を付しております。

次に、その下の、2の収入の確保につきましては、次のページ、16ページの表をご覧ください。入院患者数、病床利用率、平均入院単価は、いずれも目標値に届かなかったものの、積極的に入院受入れを行ったことで、入院患者数が11,406人と昨年度との比較で1,956人増え、入院収益は、対前年度比約4,120万円の増収となりました。

外来患者数、平均外来単価も目標値を下回りました。コロナワクチン接種で一部診療科を休診にした影響などで、外来患者数は、39,208人と昨年度との比較で6,332人の減となったほか、コロナワクチン接種が平均外来単価を押下げ、外来収益は対前年度比約2,992万円の減収となりました。

これらのことから、小項目評価は、IIの「計画を下回っている」と判断いたしました。
なお、評価にあたっての意見、指摘等につきましては、記載のとおり意見を付しております。

続きまして、資料1の「業務実績に関する評価結果」に戻っていただき、9ページをご覧ください。資料1の9ページです。

大項目の第4「その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」につきまして、(1)の評価結果は、A評価、「中期計画の実現に向けて、計画どおりに進んでいる」と判断いたしました。

(2)の判断理由につきましては、記載のとおりです。

(3)の大項目評価にあたり、考慮した事項につきましては、資料2の「年度計画」の18ページをご覧ください。資料2の18ページです。

上段の、1の町からの財政支援についてです。

町の負担金・交付金は、3億5,404万円と中期計画の予定額3億4,425万円との比較で、979万円の超過となりました。

医業収益の減が主な要因ですが、比較的に超過幅が小さく、昨年との比較で2,841万円の減となったため、小項目評価は、IIIの「計画をおおむね順調に実施している」が妥当であると判断いたしました。

最後に、資料1の「業務実績に関する評価結果」に戻っていただき、2ページをご覧ください。資料1の2ページです。1の「全体評価」についてです。

(1)の評価結果につきましては、大項目の第1、第2、及び第3がいずれもC評価、「中期計画の実現のためには、やや遅れている」となり、大項目の第4がA評価、「中期計画の実現に向けて、計画どおりに進んでいる」となりました。これらの結果を総合的に評価し、全体評価は、「中期計画の実現のためには、やや遅れている」が妥当であると判断いたしました。

この資料1の10ページをご覧ください。小項目評価の集計結果を表にまとめたものでございます。

次のページ、11ページにつきましては、小項目評価の結果表でございます。

次のページ、12ページから14ページまでは、予算、収支計画、資金計画で、令和5年度の決算額を併記したものでございますので、後ほどご確認ください。

説明は、以上でございます。

[委員長] ただいまの令和5年度における業務実績に関する評価についての説明につきまして、委員の皆様からご意見あるいはご質問があればお願いします。

[藤城委員] 委員の藤城です。資料2の1ページ中段の小項目評価ですけれども、「診療情報の共有がスムーズになされ、救命に貢献することができた。」と書いてありますが、前回も表現について意見を述べさせてもらいましたが、貢献すると各場合は、数値的な根拠が必要だと思います。もしあれば教えていただきたいのと、無ければ、「スムーズになされた。」くらいに終わった方が良いと思います。

[委員長] はい。ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

[宝泉参事] 件数については、国保病院からいただいていたが手元にないので、藤城先生からのご指摘の通り、貢献したということであれば、定量的な数値を今後記載したいと思います。また、無い場合はこういったあいまいな表現はできるだけしないようにいたします。ありがとうございました。

[委員長] この件につきましては、前回の委員会でも同じような質問、指摘がされていますので、この次は同じことが出ないようによろしくお願いします。

[町 長] わかりました。

[委員長] あといかがでしょうか。

[藤城委員] 資料18ページに町からの財政支援につきまして、「計画をおおむね順調に実施している」とございます。ただ、本町から当法人に対する負担金、交付金が3億5千4百万円と多額になっております。中期計画の予定額を更に979万円近く上回っているにも関わらず、「おおむね順調に実施している」というのは、ちょっと違和感があるのですがいかがでしょうか。

[委員長] 事務局よろしくお願いします。

[宝泉参事] ご指摘のとおり、979万円の超過になったのですが、これまでの実績の相対的な比較では1,000万円近いのですが、飛び出た額が小さかったということがあります。ここにも記載しておりますけれども、対前年度比で2,841万円減となったことで、町の評価としましては、「おおむね順調に実施している」と判断したところであります。

[藤城院長] 意見を言わせていただきますと、そもそも負担金、交付金が高町村、あるいは我々民間と比較して破格な額な訳なので、それが前年を上回ったということなので、順調とは言えないと思います。以上です。

[委員長] 意見として事務局でよろしくお願いいたします。

[町 長] 意見として賜りました。事務方では昨年との比較ということですが、対外的に見れば、3億5千万上回っていますし、むしろそれを下回るような計画を進めていくのは当然だと思います。ご意見ありがとうございます。表現の部分についても検討してまいりたいと思います。

[委員町] あといかがでしょうか。ズーム参加の大庭先生、吉田先生何かございますか。

(意見なし)

[委員長] 無いようですので、報告事項4については終わらせていただきます。

5 議 事

[委員長] 次に次第の5、議事に入ります。「第2期中期目標の変更」を議題とします。「第2期中期目標の変更」について、事務局から説明願います。

[宝泉参事] 「第2期中期目標の変更」につきまして、説明いたします。

お手元に資料3をご用意ください。

第2期中期目標、変更案の新旧対照表でございます。この度の変更内容につきまして、説明いたします。表の右側、変更前の欄をご覧ください。

第2町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項、1 町立病

院としての役割、(2) 地域医療の維持の本文中、下線部分の「中期目標の期間中に人工透析の治療体制を構築すること。」を削除するもので、変更箇所はこの1箇所のみでございます。

次に、資料4をご用意ください。

「第2期中期目標の期間中における国保病院の透析治療体制構築の見送り」につきまして、説明いたします。

資料4の1ページをご覧ください。はじめに、1の「背景」についてです。

令和3年4月に広尾町の透析患者の方々から町と町議会に「広尾町国民健康保険病院の人工透析医療施設の開設に関する要望書」の提出があり、町は要望として、町議会は陳情としてそれぞれ受理いたしました。

町議会は、この年の9月開催の第3回町議会定例会で陳情を趣旨採択し、町は、町議会の趣旨採択を踏まえまして、透析患者の代表者へ次のとおり回答し、町の考えを示しました。回答書は記載のとおりで、内容につきましては、「国保病院での透析治療体制の整備にあたりましては、専門医と医療スタッフの人材確保などの課題はありますが、患者の皆さまが身近なところで透析治療を受けることを切望されていることを理解し、検討を進めてまいります。」という趣旨のものでございました。

2の「国保病院における透析治療体制の構築」についてです。

令和4年6月に「透析治療を受けられている方々との意見交換会」を開催いたしました。参加された方々からは「冬の通院は大変である」「高齢なので通院に苦労している」など、大樹町までの通院に苦心する思いが語られ、患者の方々が一日も早く身近なところで治療を受けたいと願っていることを改めて確認いたしました。

この年の12月開催の第4回町議会定例会で「国保病院の第2期中期目標」が議決されました。中期目標は、地方独立行政法人法に基づきまして、町長が、国保病院が達成すべき業務運営に関する目標を定めて、国保病院へ指示するものであり、町はこの中期目標に「中期目標の期間中に人工透析の治療体制を構築すること。」を新たに盛り込みました。専門医や医療スタッフの確保、建物の増改築などを要する透析治療スペースの確保、関係町村や関係機関の理解など、想定される課題はあるものの、国保病院における透析治療体制の構築を政策として意思決定し、令和7年度の体制整備と8年度の治療開始に向けて、関係機関などとの協議や検討を重ねてまいりました。

次に、3の「協議・検討の経過」についてです。

透析治療を受けられている方々との意見交換会につきましては、(1)の令和4年6月、(9)の5年8月、(13)の6年7月と(15)の6年12月の4回開催いたしました。(2)と(3)につきましては、第2期中期目標を策定するに当たり、この評価委員会で委員の皆さまからご意見をいただいたものでございます。

(6)の南十勝透析治療懇談会につきましては、令和5年1月に、大樹町、幕別町、更別村、中札内村の副町村長、担当課長に出席をいただき、国保病院で透析治療体制を構築することを説明し、各町村から意見を聴取いたしました。

森クリニックとの協議につきましては、(4)の4年12月から(14)の6年7月まで、

8 回行っており、協議内容につきましては、次で説明いたします。続きまして、4 の「森クリニックによる広尾町内における透析治療の検討」についてです。

町が透析治療体制の構築を中期目標に搭載したことを受けて、森クリニックから、開設から 20 年間で培った経験や患者との信頼関係をもって、透析治療を広尾町内で継続させたいとする意向が示されました。

令和 5 年 1 月に示されたものは、広尾町内に分院、サテライトを整備し、現在の大樹町のクリニックと双方で経営していく計画でありました。

広尾町の患者の方々からの要望書の趣旨は、国保病院における透析医療施設の開設でありましたので、「透析治療を受けられている方々との意見交換会」を開き、森クリニックが広尾町内で透析治療を行うことについて意見を確認いたしたところ、「広尾で治療を受けられるのであれば問題はない。」といった意見が大半でありましたので、国保病院における透析治療体制の構築と並行いたしまして、森クリニックによる広尾町内での透析治療の可能性につきまして、協議・検討を進めてまいりました。

約 1 年にわたり協議を重ねてまいりましたが、広尾分院と大樹町のクリニック双方の経営面や、広尾分院に必要な医療スタッフの確保などの課題を解決することができませんでした。

森クリニックとの協議が不調に終わったことにつきましては、令和 6 年 7 月の意見交換会で患者の方々に説明し、患者の方々からは、改めて国保病院での治療を希望する声が出されました。

次に、5 の「国保病院による透析治療における課題の整理」についてです。要望書への回答と国保病院における透析治療体制構築の意思決定につきましては、いずれも次の 3 つの課題の解決を前提としたものでありました。一つ目は、建物の増改築などを要する透析治療スペースの確保。二つ目は、関係町村や関係機関との調整。三つ目は、専門医や医療スタッフの確保であります。

透析治療スペースの確保につきましては、建物の増築や病床の転換利用、既存施設の有効利用などで、透析治療スペースの確保は見込めるものと考えられます。関係町村や関係機関の理解につきましては、令和 5 年 1 月の南十勝透析治療懇談会で、大樹町、幕別町、更別村、中札内村の 4 町村から一定の理解を得ておりますが、森クリニックにつきましては、約半数を占める広尾町の患者約 20 人が国保病院へ流れることが想定されるため、透析治療を継続することが困難となる恐れがあり、課題であると捉えております。

専門医や医療スタッフの確保につきましては、これまでの状況から、新たに専門医を採用することは困難と考えられますが、北斗病院の腎臓内科専門医によるサポート体制で、常勤内科医で対応していくことは可能であると思われれます。ただ、研修参加など、治療にあたるまでに時間を要することや、本来の診療への影響などが課題であります。

臨床工学技士につきましては、北斗病院からの派遣が見込まれております。

最も懸念されるのが看護師の確保です。看護師の不足が恒常化している中で、透析治療を担う看護師を新たに確保することは、容易ではありません。国保病院の看護師の状況につきましては、必要人数 34 人に対しまして、在籍 24 人で 10 人が不足しており、今後も

退職者が出るが見込まれております。

このような状況で、3人の看護師の配置が必要な透析治療を実施することは難しいと考えられ、国保病院との協議でも、医療スタッフが不足する中、透析治療を開始しましても安定的に医療を提供できる保障はなく、透析治療の実施が他の診療に支障をきたす可能性もあることを確認いたしました。

最後に、6の「今後の方針」についてです。広尾町の患者の方々からの要望を受けまして、国保病院における透析治療体制の構築の実現に向けて協議・検討を進めてまいりましたが、想定した諸課題の中でも医療スタッフの確保、ことに看護師の確保が難しく、現時点でそれを解消できる見通しも立たないことから、第2期中期目標の期間中、5年度から8年度までにおける、第2期中期目標の期間中における、透析治療体制の構築は見送ることといたし、今年の7月と12月の意見交換会でこのことを患者の方々に説明し、患者の方々の理解を求めました。

ただ、透析治療体制の構築を断念したのではなく、引き続き国保病院の医療スタッフの確保に注力するほか、高齢などにより通院が困難な方のためや、災害などの緊急時に備えまして、小規模な透析設備の導入も検討してまいります。

また、これまで行ってまいりました交通費助成や送迎サービス事業などの通院支援につきましても、より負担を軽減し、利便性が向上する方策を検討し、患者の皆さんの通院をサポートしてまいりたいと考えております。

資料4の説明は、以上でございます。

なお、資料5につきましては、第2期中期目標の変更案でございます。資料3で説明したとおり、透析治療体制の構築に関する文言を削除したものでございます。

「第2期中期目標の変更」につきましての説明は、以上でございます。

[委員長] ただいまの事務局からの説明につきましてご意見があればお願いします。

[辻田委員] 透析治療体制の見送りについて過日行われた委員会でも、多くの委員から意見を聞き、拙速に事を進めないようにと意見をいただいたところです。私の友人は親子で透析治療を受けています。透析は一生続けなければならず、透析患者にとって、週に3回4時間の透析に、大樹町まで26キロを30分以上かけて通院することは大変であり、特に冬期間は降雪後通行止め、路面凍結によるスリップ事故などの危険もあり、広尾で治療ができることを楽しみにしていました。多くの課題があり、今回は見送りとなりましたが、透析治療体制構築を断念したのではないとのことであり、引き続き医療スタッフの確保や小規模な透析設備等の導入に努力していただきたいと思います。

[委員長] はい。ありがとうございます。では、いかがでしょうか。

[藤城委員] 委員の藤城です。ただいまの第2期中期目標から、透析治療体制構築を見送った件について了解いたしました。これに対して質問がございます。資料4の中段(2)、(3)の評価委員会の後に、ここに載っていませんが12月の議会で透析医療の協議を行い、目標に盛り込んだということですが、質問ですが、この評価委員会の規定は地方独立行政法人法に規定されておりまして、第11条第2項第1号に評価委員会の役割として、設立団体の長に意見を述べるということでありまして、また、第3項に評価委員会が意見

を述べた時は、その内容を公表しなければならないとされています。私からの一つ目の質問は、前回評価委員会が行われた後、これは透析医療に関して意見を述べたと思いますが、患者会または議会のほうに公表されたのか、まず質問させてください。

[委員長] はい。事務局よろしくお願いします。

[宝泉参事] まずこの委員会の議事録を町のホームページで公開しております。ホームページを確認していただければ内容を確認することができます。ただ、町議会で議決をいただく時に町議会で議決をいただきましたが、法に基づき評価委員会の意見を聞いたということは議員にその旨を報告しておりますが、一つ一つの委員の皆様からのご意見については説明しておりません。以上でございます。

[藤城委員] 同じく地方独立行政法人法の第25条第3項に規定がありますがけれども、設立団体長は中期目標を定め、またこれを変更する時にはあらかじめ評価委員の意見を聞くとともに、議会の議決を得なければならないとあります。ですから、この2つの条項を考えますと正しいプロセスを経ていないのではないかと思います。これは意見として言わせていただきます。続きましてよろしいですか？これは全く諦めた訳ではないということで、これは執行停止ということではよろしいのですか？透析治療に関しまして、予算の執行停止ということでは。

[町長] 今お諮りしているのは、町が定める中期目標の変更でありまして、文言として透析治療の部分を削除するということですが、今後国保病院が中期計画の変更をいたします。令和7年に透析治療の設備関係の予算も計上されている計画になっております。そういった中期計画の変更が、この中期目標のご承認をいただいた後に必要になってまいります。当然議会で中期目標を変更する議決をいただいたあとに、次に町立病院が中期計画で示している透析治療のための関連予算を含めた部分を削除するという形になろうかと思っております。第2期の中期目標中の透析治療の体制構築については今回延期をしたいということでありまして、全て諦めたということではなく、患者さんの意向も確認しながら前提として医療スタッフなど様々な障害となっているものが、解決されなければ実現は難しいと思っております。それに向けて努力は重ねていくということで、今辻田委員からもお話がありましたが、町民の思いというのは町長としては受け止めなければならないと思っていますので、その努力はしていくということをご理解していただければと思います。

[委員長] 棟方委員どうぞ。

[棟方委員] 棟方 評価委員の棟方です。少し質問と意見を述べたいと思います。広尾町内で透析を受けている方は20人ということですが、それはよろしいでしょうか？

[宝泉参事] はい。

[棟方委員] 今回意見を聞けたのは8人ということですね。

[宝泉参事] (意見交換会に) 参加された方ですね。

[棟方委員] 町のほうで大型の送迎タクシーを運用しているということですが、利用されている方はどのくらいですか？

[宝泉参事] 20人中10人です。

[棟方委員] 冬は色々交通事故などが、安全が懸念されることはわかったのですが、ちょっと視点を変

えて南十勝全体でものを考えた方がよいと思います。医療スタッフ、人口を含めだんだん人が少なくなっていく状況で、やはり施設の集約化をしていかないと。各町長が各町で自分の近くで透析を受けられる、これは理想として非常に正しいのですけれども、例えばこの途中に書いてあるように、広尾町で透析を実施することによって、20人がこちらに来てしまうと、今までしっかりと個人で経営した森クリニックの透析自体が、経営面で難しくなってしまう。存続が危うくなるということですね。これは、南十勝全体で考えると個人経営で補助も受けないで頑張っているような医療機関が、公的医療機関で補助を沢山受けているところですね、例えば町から沢山お金をもらって、人を集めて透析治療をやったとして、広尾町の患者さんが皆こっちに来たら、森クリニックが潰れてしまうと。そんなことが起こりえるので、やはり現状としては集約化が大事なので、南十勝以外の施設のことは知りませんが、今やっている森クリニックがちゃんと経営できるようなことをある程度考えなければダメですし、タクシー送迎やそういった、通院される方の安全性や快適性を確保することに力を入れて、南十勝全体で透析医療をどうするかという視点でものを考えていかないと。住民の要望を聞くのはもちろん大事だけれども、全体が今みたいに起こってしまうことを考えないと、本当に不幸が起きてきますので。現状として今後のことを考えると、集約した施設になんとか安全に患者さんを運ぶことを、第一に考えていかざるを得ない状況になっていると思います。市民の要望はもちろんわかりますけれども、実際にここで透析を始めるとしたときに波及するネガティブなことを考えると、安全や快適を第一に考えて南十勝全体で他町とも話し合いながらまとめていく方がよいと思います。

[委員長] はい。ありがとうございます。はい、藤城委員。

[藤城委員] ただ今のご意見に関連しまして、客観的な資料を用いて意見を述べさせていただきます。辻田委員がお話になった患者の気持ち、現況につきましては、私も地域医療並びに透析医療に携わっている医師としましてよく理解しております。では、資料を基にお話しさせていただきます。まず、十勝の透析の状況をご説明しますと、十勝は透析施設が25施設ございます。ベッド数が421床。患者数が昨年10月の段階で984名おります。他の振興局、医療圏と比較しますと十勝は全道で第2位の施設数を持っています。第1位は石狩振興局。札幌中心です。これは116施設。第2位は旭川を中心とした上川振興局は24施設あります。上川に関して言いますと、患者数は1,469名に対して24施設。一方十勝振興局は患者数984名に対して25施設。これはどういうことかと言いますと、小規模施設が多いということです。経営基盤がぜい弱ということが言えると思います。

続けまして、人口減と死亡率の増加ですが、19町村同じ状況です。透析スタッフの確保は、ちょっと難しいというよりも不可能です。医師も看護師も技師さんも、増えることは絶対にありません。それと、透析医療を導入する場合、広尾町さんがいくらかかるかということですが、器機だけでいうと1億1千万円以上。これに器機の更新費用が5～10年毎に必要になってきます。大体この半額ぐらいと思っていただければと思います。また、収支の予測ですけれども、現在広尾町に20名の透析患者さんがいるとしまして、年間約

3, 120回透析するとしますと、だいたい収入が6, 600万円。支出は3, 300万円。差し引きでいうと、約3, 000万円の利益が生まれるのですが、これは医師の件費が入っていません。建物の建築費用、諸費用も入っていません。それを考えますと黒字には絶対になりません。ですから現在町からの負担金が3億円を超えていますけれども、これがどんどん増えていくのは間違いありません。これで人口が減っていきますので、試算しますと現在3, 000万円の利益ですが、10年後は2, 000万円、20年後は1, 600万円ぐらいになります。ですから赤字がどんどん増えるというようにご理解いただければと思います。

あとは、透析患者さんは透析治療だけではなく合併症が起こります。頻度ですが、当院の状況で言いますと、50名ほどの患者さんがいますが年間の透析以外の受診回数が128回。3日に1回患者さんが来ます。これは時間内の受診です。時間外の夜や休日の受診は月に1. 33件、大抵が心筋梗塞や脳梗塞など重症患者なので、大変専門的な医療が必要になってきます。こうした状況を鑑みて透析治療をここでするのは大変難しいという意見を前回の評価委員会で述べさせていただきまして、追加の意見として資料を用いて述べさせていただきました。

[委員長] ありがとうございます。大樹の大庭委員、何かありますか？

[大庭委員] 先だって町長もお話してくれたように、しばらくは様子を見ようということで、棟方先生や藤城先生の意見を聞きまして、改めて妥当だったのではないかと思います。以上です。

[委員長] はい。ありがとうございます。吉田委員はいかがですか？

[吉田委員] はい。吉田です。先生がおっしゃったように、集約化ということが今求められてきていると思います。それと今3億円以上が病院運営にかかっているところに、更に負担が増えることは容易に想像できることです。看護師さんを集めることが非常に困難であることは、医療業界の人はわかっているところですが、看護師さんを集めることが、ものすごく難しいことで、できる範囲で集約する方が現実的だと思います。以上です。

[委員長] ありがとうございます。他にありますか？

(意見なし)

[委員長] それでは資料5に示されましたとおり、中期目標の変更案ということで提出していくということは、委員のさまご理解していただけたと思います。それでは、その次どうするかということにつきましては、各委員、棟方委員、藤城委員、辻田委員、大庭委員、吉田委員これらの意見を参考にして、町としても協議していただければありがたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

[町 長] よろしいですか。いずれにしても今、皆さんからいただいたご意見を参考にしながら、第2期の目標の中では(透析を)断念というかたちで進めます。第3期の中期計画が令和9年から始まりますので、その計画を策定する段階でまた皆さん方とも、協議をさせていただきたいと思います。私個人としても大変厳しい状況であると認識していますけれども、先ほども申し上げたとおり、町民の意見というのはどこまでも町でという部分があ

るものですから、どう解決していくのか棟方先生からもお話がありました。通院するための手段をどのように支援していくのか、（透析が）できない場合にどうしていくのかという部分を、色々先生達のご意見も伺いながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

〔委員長〕 以上を持ちまして議題5を終わらせていただきます。

6 その他

〔委員長〕 その他に入りますが、全体を通しまして委員の皆さまから何かあればお受けしたいと思います。

〔大林委員〕 委員の大林です。以前にもお聞きしたのですが、人事評価システム制度がまだ導入されていないとのことですが、その状況として職員の皆さんには、人事評価制度の内容をどういったものであるか説明はされているのかということ、それに対して職員の方々が同意をしない状況なのか、あるいは全く説明すらしていないのか教えてください。わたくし個人としては、前職の時20年以上前に人事評価制度の導入にあたって、3年くらい理解をしてもらうのには時間がかかったのですが、実際導入後はそれぞれの皆さん自分の自己評価と他者評価との違いがわかることで、自己研鑽につながられる、職員の資質向上につながったので、非常に成果、効率も上がったものですから、以前からこの制度を導入してほしいと思っていたのですが、状況についてお聞きしたい。

〔委員長〕 オブザーバーから意見を求めます。人事評価の関係です。

〔鎌田サチ子〕 人事評価システムについては、ご報告させていただいたとおり、職員への説明は行っておりません。まだ取り組んではいない状況となっております。

〔大林委員〕 本制度の説明もされていないということですか？

〔鎌田サチ子〕 そうですね。

〔大林委員〕 ぜひ良い制度ということで、理解も深めて実施していただきたいと思っております。

〔委員長〕 ただいまの大庭委員の意向をまた反映して、次回の会議の時に話しいただければありがたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

〔大林委員〕 もう一点なのですが、人間ドックからスマイルドックをわたくし毎年受診しているのですが、スマイルドックが導入されてまだ年数が経っていないのですが、3年前に初めて受けて、毎年受けている人間ドックではわからない部分を見つけてもらいました。PET検査に近いくらいの性能があるドックの成果ということで、ぜひこのスマイルドックは一度受けてもらえるように推進していただきたいと思います。目標値で年間300件とあるのですが、実施病院側として対応は可能なのかだけ説明をお願いします。

〔委員長〕 事務局をお願いします。

〔鎌田サチ子〕 スマイルドックの対応可能件数は、午前5件、午後5件の受け入れが可能というところで、年間300件の対応は可能です。実績としては171件と300件には届いていません。

〔大林委員〕 ぜひ、私のようなケースもいるので、広くPRして推進していただきたくをお願いします。

[委員長] わかりました。健診受診率の向上についての話だと思います。ぜひよろしくお願いいたします。あと、その他についてご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

[町 長] 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。先程来申し上げています通り、第2期中期目標の変更にご承認をいただいたところであります。今後2月に予定されている臨時議会のほうで議決をいただく予定となっております。その関係につきましては新聞報道もされると思いますので、皆さま方にご承知おきいただきたいと思います。もう一点ですが、皆さま方の評価委員の任期は来月の8日までという任期でございます。大変お忙しい中、大変恐縮ですが引き続きの委員のご承諾をこの場をお借りしてぜひ内諾をいただきたいと思いますと考えております。手続き等について事務方から連絡をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。2月8日で任期が切れるということですので、引き続きよろしくお願いいたします。

[委員長] 只今、町長さんの意向について、各委員さんの皆さまよろしくお願いいたします。あとはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(意見なし)

無いようですので、以上で議事を終了させていただきます。事務局に司会を戻します。よろしくお願いいたします。

7 閉 会

[司 会] 稲葉委員長、ありがとうございます。委員の皆さまおつかれさまでした。本日の会議の議事録につきましては、後日送付させていただきますのでご確認をお願いいたします。以上をもちまして、令和6年度第1回地方独立行政法人広尾町国民健康保険評価委員会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。